

令和元年度事業報告について

令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需は弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心として緩やかな回復基調が続いたところですが、10月の消費税引き上げや自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により足下で大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

一方、北海道におきましては、胆振東部地震や消費増税の影響が少し薄れ、立ち直りを見せ始め、年間を通じて持ち直しの基調が続きましたが、新型コロナウイルスの影響により、観光客の減少や外出の手控えによる売上・受注減等から動きが鈍化し、状況注視が必要となりました。

また、国内新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年度比4.2%減の503万8,727台と4年ぶりに前年実績を下回りました。登録車は同4.6%減の318万2,760台となり、3年連続のマイナスでした。軽自動車は同3.5%減の185万5,967台で、3年ぶりの前年度割れとなりましたが、9月までの販売台数は増税前の緩やかな駆け込みによって堅調に推移したことから、500万台の大台に4年連続で到達しました。

道内新車販売台数（軽自動車を含む）は、前年度比4.5%減の20万5,486台となりました。消費増税の影響から、登録車が前年度比3.7%減の13万9,569台となり、軽自動車も前年度比6.1%減の6万5,917台と、消費者心理が冷え込んだ状態となりました。

2019年中の道内における交通事故発生状況は、発生件数、傷者数ともに連続して減少していますが、死者数は152人となり、前年より11人増えています。道警のまとめによりますと、75歳以上が58人で全体の38%を占め、過去10年で最も多かった結果となりました。

令和元年度は、交通事故防止対策を最重点に取り上げ、街頭啓発・広報活動・各種キャンペーン等へ積極的に参加し、地球環境に大きな影響を与えている排出ガス・騒音等の公害防止対策についても、取り組んでまいりました。

今後とも、自動車を取り巻く幅広い事業や課題につきまして、積極的な取り組みを進め、自家用自動車の健全な発展に努めてまいりたいと考えています。

引き続き、会員の皆様方のご理解・ご支援を賜りますようお願いするとともに、これまでの関係ご当局の懇切・丁寧なご指導に対しまして、深く感謝の意を表します。

* 附属明細書
特に記載すべき重要な事項はありません。

1. 主要会議の状況

本年度における主要会議は、次のとおりです。

月 日	会 議 名	場 所
5. 8	札自協 理事会	札幌グランドホテル
15	全標協 企画委員会	東 京
24	札自協 定時総会	札幌ビューホテル大通公園
27	全標協 理事会	東 京
6. 6	全自協 通常総会	東 京
7	北自連・北標協 総会	札幌ビューホテル大通公園
12	全標協 定時総会・理事会	東 京
13	全標協 臨時地標協 専務理事会議	東 京
7. 4	北自連・北標協 専務理事会	登 別
10	東北・北海道専務理事連絡会議	秋 田
9. 12	東北・北海道自家用自動車協会連絡協議会	山 形
17	全標協 凶柄入りナンバーに関する検討会	東 京
19	全標協 令和元年度ヘルプデスク総括調整会議	神 奈 川
10. 10	全標協 東日本研究会	福 島
28	札自協 理事会	札幌グランドホテル
31	全標協 全国専務理事会議	東 京
1. 29	北自連・北標協 理事会・臨時総会	札幌ビューホテル大通公園
2. 4	全標協 企画委員会	東 京
13	北自連・北標協 情報交換会	札幌ビューホテル大通公園
18	全標協 理事会	東 京
3. 10	札自協 交通安全対策委員会	京王プラザホテル札幌
24	札自協 理事会	札幌グランドホテル

※札自協：札幌地区自家用自動車協会

北自連：北海道自家用自動車協会連合会

北標協：北海道自動車標板協議会

全自協：全国自家用自動車協会

全標協：全国自動車標板協議会

2. 会員組織の状況

令和元年度中における会員の増減状況は、会員組織の維持、拡大のための加入促進策を行ったことにより、会員数は去年より5名増加となりました。

会 員 数	(内) 正 会 員	
	(内) 正 会 員	(内) 賛助会員
4, 6 2 9名	1, 0 0 8名	3, 6 2 1名

3. 窓口業務

令和元年度中における自動車登録等の取扱数は、次のとおりです。

区 分	令和元年度	平成30年度	対 比
登 録 関 係	1 1, 4 7 9件	1 3, 0 3 6件	8 8. 1%
その他（二輪）	3 2 8件	2 3 3件	1 4 0. 8%
軽自動車関係	1 1, 4 8 2件	1 1, 7 5 7件	9 7. 7%
計	2 3, 2 8 9件	2 5, 0 2 6件	9 3. 1%

4. 交通安全及び日常・定期点検整備の推進を図る事業

当協会の交通安全対策委員会では、毎年度の交通安全運動実施計画を策定し、交通安全推進のため、種々の運動を展開していますが、令和元年度の主な行事は次のとおりです。

(1) 交通安全運動のPR

①機関紙（北海道自家用新聞）に関係法規改正要点の解説、交通規制改廃の案内、交通事故発生原因の解説等のほか、交通安全運動の実施要綱を掲載し、交通安全運動の周知徹底に努めました。

②現在、当協会が設置している安全運転啓発施設によるPR

- 安全広告看板 1箇所
- 野立看板 23箇所
- JR札幌駅サインボード広告 1箇所

③夏の交通安全運動期間（7/11～7/20）、冬の交通安全運動期間（11/11～11/20）のそれぞれ10日間、ラジオ放送による交通安全のPR。

(2) 交通安全運動の実施

交通関係行政機関及び諸団体の主催する交通安全運動には、役職員が街頭に出て、次のとおり交通安全運動に参加協力しました。

①踏切事故防止キャンペーン

ア 春の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
5月13日	桑園駅前	中央区北11条西15丁目	2名
5月14日	広島街道踏切	江別市上江別	2名
5月17日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名

イ 秋の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
9月24日	桑園駅前	中央区北11条西15丁目	2名
9月25日	川下街道踏切	白石区北郷1条5丁目	2名
9月26日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名

ウ 冬の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
11月13日	広島街道踏切	江別市上江別	2名
11月14日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名
11月18日	桑園駅前	中央区北11条西15丁目	2名

②交通安全街頭啓発

実施日	街頭啓発運動	場所	参加者
4月10日	春の交通安全運動街頭啓発	輪厚パーキングエリア	5名
〃	安心・安全なまちづくり道民の集い	かでの2・7	7名
7月11日	夏の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	6名
9月20日	秋の交通安全運動道民総決起大会	共済ホール	6名
9月24日	交通安全市民総ぐるみ運動	ドンキホーテ前交差点	9名
11月11日	冬の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	7名
12月13日	年末の交通死亡事故防止に向けた出動式	道庁赤レンガ庁舎前庭	6名

(3) 交通安全啓発グッズ等の作製・配布

当協会では、交通安全啓発グッズを作製し、交通安全運動の街頭等でドライバーや市民に配布して、交通安全の啓発に努めています。

特に交通安全旗は、希望する会員・整備管理者等に配布し、事業所の交通安全運動に役立てていただきました。



(4) 優良運転者の表彰

- ①運転者のモラル向上を図り、交通事故防止運動を推進するため、毎年、無事故・無違反の運転者に対し、優良運転者の表彰を実施していますが、令和元年度も11月22日に表彰式を挙りました。

令和元年度受賞者数は、次のとおりです。

表彰区分	受賞者数	
	令和元年度	平成30年度
40年以上無事故・無違反	1名	0名
30年以上無事故・無違反	5名	12名
25年以上無事故・無違反	10名	5名
20年以上無事故・無違反	11名	8名
15年以上無事故・無違反	24名	19名
10年以上無事故・無違反	23名	36名
5年以上無事故・無違反	30名	24名
3年以上無事故・無違反	13名	6名
若年初心運転者表彰	0名	1名
計	117名	111名

②冬期自動車交通事故防止運動

令和元年11月1日から令和2年3月31日までの冬期間中、自動車共済契約者を対象として、交通事故防止運動を実施しました。

なお、当該運動期間中、無事故の契約者に対し、5月下旬頃、別に定める基準により、記念品を贈呈することとしています。

(5) 札幌運輸支局が行う自動車の街頭検査

不正改造車・整備不良車の排除及び排出ガス・騒音等の公害防止並びに自動車の点検整備の啓発等を目的とした、街頭検査に職員が参加しました。

実施日	場 所	参加者
6月11日	岩見沢市上幌向 (国道12号線駐車帯)	3名
6月25日	北広島市北の里 (道道46号線駐車帯)	3名

(6) 整備管理者

①整備管理者制度について

平成15年4月に施行された道路運送車両法施行規則の改正により、自家用自動車の整備管理者に関する選任要件が大幅に改正されました。従前の定期研修についても、選任前研修と選任後研修に区分されました。

②整備管理者選任前研修の実施

改正により、整備管理者資格要件が見直しされ、点検若しくは整備又は整備の管理に関する実務経験を有する者を選任する場合には、国の行う選任前研修の修了が義務付けられました。

この研修の申込受付、会場受付等を当協会と一般社団法人札幌地区トラック協会が月交代で行っています。

③整備管理者の選任届、変更届、辞任届等の受理

平成26年4月より、整備管理者の各種届出については支局窓口のみでの受付となり、当協会では取次のみ行っています。

5. 封印取付事業

北海道運輸局札幌運輸支局長の委託業務として、無封印車の絶無を期するとともに、ユーザーの利便を図るため、本協会のほか、17箇所の分室において封印取付業務を行ないました。

また、平成18年11月30日から全国の再封印取付を行うことができるようになり、平成20年4月1日より全道各地に封印分室を設置し、封印を行っています。

当協会も全道の甲種封印受託者の分室となっており、北海道管内の封印取り付けを行っています。

封印取付件数は、次のとおりです。

取付場所	件数		対 比
	令和元年度	平成30年度	
本協会	45,506件	46,909件	97.0%
分室	8,662件	9,118件	95.0%
分室(※他支局分)	7,688件	8,466件	90.8%
計	61,856件	64,493件	95.9%

※他支局分は、函館・室蘭・帯広・釧路・北見・旭川の甲種封印受託者の分室として当協会が封印した数

【封印取付け委託事業場一覧】

分室名	名 称	住 所	設置年月
砂 川	一般社団法人札幌地方自動車整備振興会中空知支部	砂川市空知太東 2 条 3 丁目 366 番地 2	S51.4.1
長 沼	長沼自動車整備事業協同組合	夕張郡長沼町馬追原野 1544 番 93	〃
夕 張	夕張自動車整備協同組合	夕張市清水沢 1 丁目	〃
小 樽	一般社団法人小樽自動車協会	小樽市塩谷 1 丁目 25 番地 16 号	S53.2.22
真 狩	(有)曾根モーターズ	虻田郡真狩村字真狩 47 番地 2	H13.7.9
岩 内	(有)高津自動車工業所	岩内郡岩内町字大浜 13 番地 2	H16.4.1
赤 平	八ヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町 1 丁目 56 番地	H17.2.1
芦 別	(株)芦別モーターズ	芦別市南 3 条東 1 丁目 2 番地	〃
滝 川	(有)田中自動車整備工場	滝川市本町 3 丁目 4 番 29 号	〃
黒松内	(有)細田自動車商会	寿都郡黒松内町字黒松内 317-6 番地	H17.5.2
蘭 越	(株)高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷 291 番地の 4	〃
島 牧	(有)高島自動車工業	島牧郡島牧村字千走 136	H17.6.1
美 唄	(株)松岡自動車	美唄市字美唄 1210 番地 9 (癸巳町 1 区)	H17.11.1
余 市	(株)越智自動車	余市郡余市町大川町 10 丁目 28 番地	H18.2.1
月 形	(有)青柳自動車整備工場	樺戸郡月形町 1048 番地	H18.3.1
岩見沢	(株)佐川自動車販売	岩見沢市 5 条東 5 丁目 5 番地	H18.9.1
倶知安	共栄自動車(株)	虻田郡倶知安町北 6 条東 1 丁目 14 番地 3	H20.4.1

6. 無保険車指導業務

北海道運輸局長から委嘱を受けた職員 5 名が無保険車指導員として、原動機付自転車（バイク）を対象に、自賠責保険未加入車両をチェックして保険に加入するようすすめるなど、北海道運輸局札幌運輸支局管内全域にわたり街頭指導を実施しました。

7. 機関紙（北海道自家用新聞）の刊行

毎月約 4,500 部を会員等に配布し、交通事故防止の呼び掛け、定期点検の促進、不正改造の排除、排ガス等の公害対策、省エネ対策、登録手続き要領、自動車税に関する諸問題など、関係行政当局の施策並びにユーザーにとって必要な情報を正確にわかりやすく伝達いたしました。

8. 自動車共済保険事業

道内の交通事故による死亡者数は、年々減少傾向にあるものの、依然として多数の事故が発生しています。

当協会では不幸にして事故にあわれた方の、事故の早期解決のお手伝いをさせていただくため、自動車共済保険事業を行っています。

それに付随する事業として、交通事故防止キャンペーン等を展開し、加入契約者数の拡大、既契約者の交通事故防止対策を進めています。

9. 自動車登録番号標の交付代行等業務

北海道運輸局長指定の自動車登録番号標交付代行業務は、その重要性を認識し、厳正かつ的確に処理しています。

平成10年5月にスタートした登録番号の希望ナンバー制度の選択率は、平成11年度12.7%が、平成29年度が40.5%、平成30年度が40.8%、令和元年度が40.7%となっています。

また、平成17年1月から実施した軽自動車(車両番号)の希望ナンバー制度は、平成29年度が28.3%、平成30年度が28.6%、令和元年度が29.6%となっています。

なお、平成29年4月から、ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートが、同じく10月から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付が開始されました。

交付件数はラグビーナンバーは平成29年度が3,355件、平成30年度は644件、令和元年度は389件、オリンピック・パラリンピックナンバーは平成29年度が3,578件、平成30年度は8,543件、令和元年度は9,781件となりました。

令和元年度交付等の実績は、次の表のとおりです。

車 種 別				交 付 枚 数		対 比 (%)
				令和元年度	平成30年度	
自動車登録番号標	普通自動車	貨物	大型	1,935 (452)	1,899 (352)	101.9
			その他	12,375 (3,758)	12,642 (3,729)	97.9
		乗車定員11名以上の乗用	大型	199 (40)	206 (64)	96.6
			その他	507 (96)	498 (110)	101.8
		乗車定員10名以下の乗用			167,378 (80,010)	165,250 (79,616)
	小型自動車	4輪	貨物	22,760 (5,656)	22,557 (5,048)	100.9
			乗用	126,977 (42,358)	130,866 (44,104)	97.0
		3輪	貨物	10 (3)	8 (4)	125.0
			乗用	1 (0)	1 (0)	100.0
	小 計			332,142 (132,373)	333,927 (133,027)	99.5
車両番号標	中 板			146,096 (43,652)	146,221 (42,030)	99.9
	小 板(小型2輪)			6,454	6,288	102.6
	小 計			152,550 (43,652)	152,509 (42,030)	100.0
合 計				484,692 (176,025)	486,436 (175,057)	99.6

※ () 内は希望番号の交付枚数

10. 送付による登録申請業務と出張封印制度及び希望ナンバー送付受付業務

(1) 平成13年1月から、自動車保有手続きの簡素化の一環として、郵送等による申請書類の受付、返送を行っていますが、平成14年5月から、郵送等により依頼を受けた個人ユーザーの変更、移転登録について、当協会職員が個人ユーザーの自動車保管場所へ出向いて、当該自動車に封印をする、いわゆる「出張封印制度」を開始しました。

なお、出張封印を北海道行政書士会会員が、当協会の依頼により代行することも可能になりました。

(2) 平成13年1月より希望ナンバーの申込みを郵送やFAXで受け付けをしています。

平成16年5月6日（木）から、インターネットによる24時間・365日の申込受付を開始しています。

また平成21年5月7日（木）から新システムの運用により、インターネットによる申込結果の携帯電話へのメール通知サービスなどの機能が追加され、より使いやすいシステムへと変更されています。